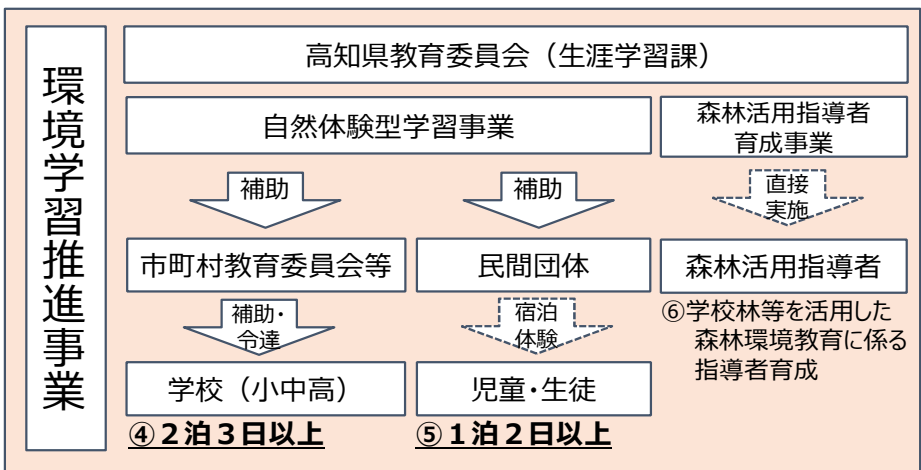
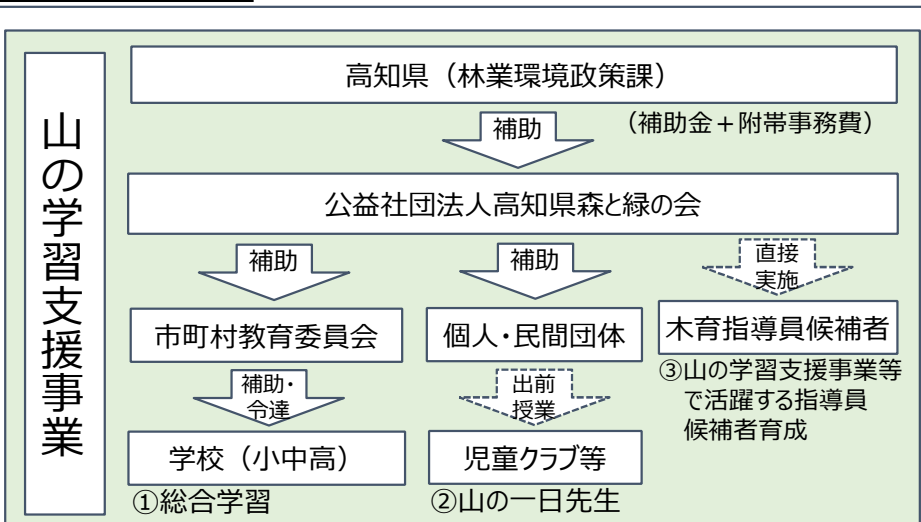


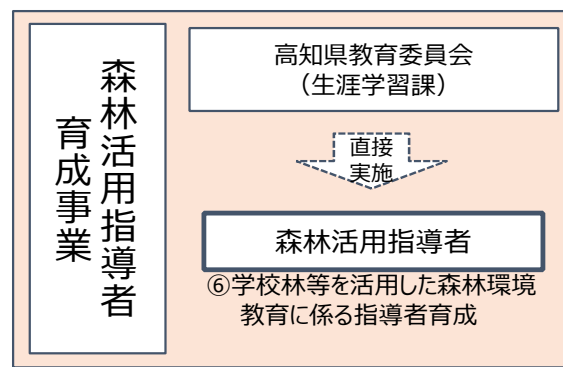
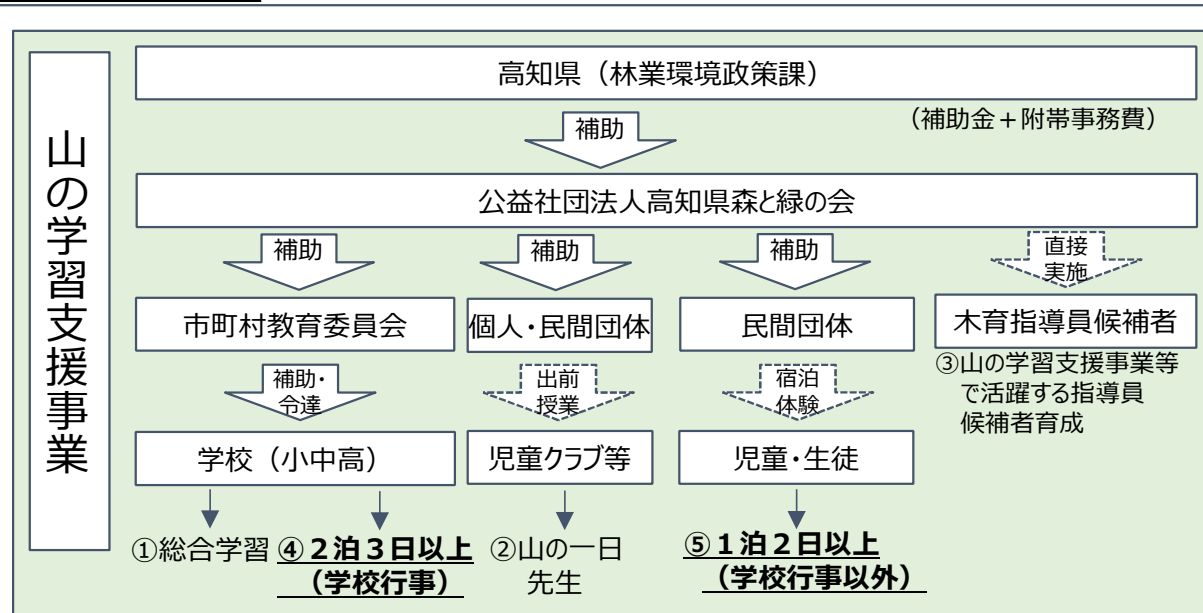
# R6山の学習支援事業 + 環境学習推進事業(生涯学習課) 一部統合について (案)

林業環境政策課

## 統合前R5



## 統合後R6



- ◎ **一部統合の効果**  
森林環境税を活用した森林環境学習メニューの統合により、対象者はワンストップで事業活用できる。
- ◎ **指導者育成事業を生涯学習課が継続する理由**  
・子供の育成に係わる地域住民組織「地域学校協働本部」と生涯学習課とのネットワークにより、当制度が推進されている。  
・制度開始後間もなく、森林活用指導員は育成途上にあり、体制を継続して推進する必要がある。



# 高知県緑化促進事業費補助金

※高知県森林環境税活用事業

(R6当初:15,000千円 (入)15,000千円)

## 補助の目的

幅広い県民に利用される公共的空間等を郷土樹種を用いて緑化する取組を支援することで、県民の森林に関する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動につなげることを目的とする。 ※県土の緑化を総合的に推進するとともに、良好な環境の形成にもつなげる。

## 補助要件

事業実施主体：市町村、市町村教育委員会、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等であって、補助事業完了後も責任をもって継続的に樹木の育成管理を行えるもの  
(補助事業者)

補助対象施設：教育・保育施設、市町村や市町村教育委員会の整備する施設又は木材を利用したPR効果の高い公共的施設(社会福祉施設、病院又は診療所、運動施設、社会教育施設、駅等及び道の駅)

補助対象経費：郷土樹種を活用したモデル的な緑化における植樹や樹木展示に要する経費  
(樹木・プランター購入費、運搬費、土壌改良費、産業廃棄物運搬処理費、工事請負費、設計・測量・調査委託料)  
※1事業の補助金額が40万円以上を対象

補助率：市町村及び市町村教育委員会、教育・保育施設：10/10以内  
その他：1/2以内(ただし、大企業に該当する場合は1/3以内)

補助額の上限：600万円/事業

## スケジュール(予定)と主な手続き

7月頃 一次募集 (事業計画書の提出期限：10月頃)

10月頃 内示

11月頃 申請(※1)～交付決定 (※1)事業の変更内容によって、変更申請が必要な場合あり。

・補助事業者：事業着手(※2) ⇒ (遂行状況報告(※3)) ⇒ 実績報告

(※2)着手は、原則交付決定日以降。やむを得ず早期に着手する場合は、申請とともに指令前着手届の提出が必要。

(※3)遂行状況報告は、知事から求めがあった場合に提出。

・ 県： 検査、支払い

## 想定する主な緑化の内容

### ○教育・保育施設

内容：児童・生徒などが、日常的に緑と触れあえる環境を整備するため、保育所や幼稚園、学校等を緑化することにより、木や自然への親しみを深めるもの 等

### ○PR効果の高い公共的施設等

内容：幅広い層の県民が日常的に訪れる公園や交通の拠点等を緑化することで、緑と触れあえる環境を整備し、県民の緑に対する理解と関心を高めるもの 等

※この事業により緑化した施設においては、県の森林環境税を活用したことの表示が必要。



# 甫喜ヶ峰森林公園 施業展示林整備事業について

( R6当初:5,600千円 (入)5,600千円 )

## 目的・背景

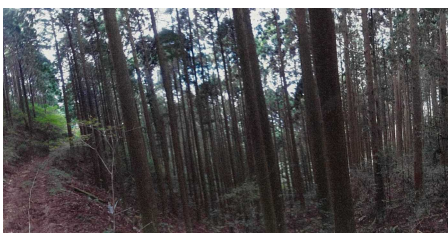
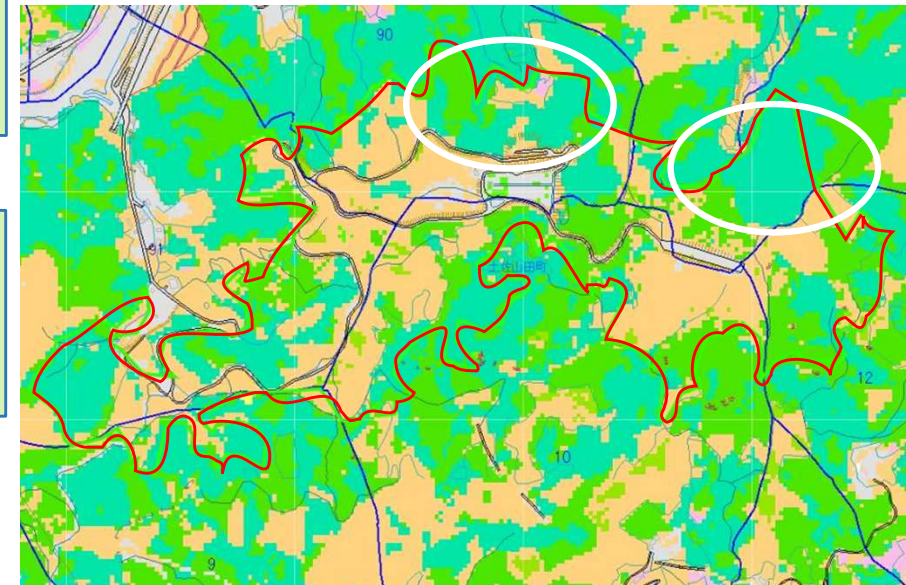
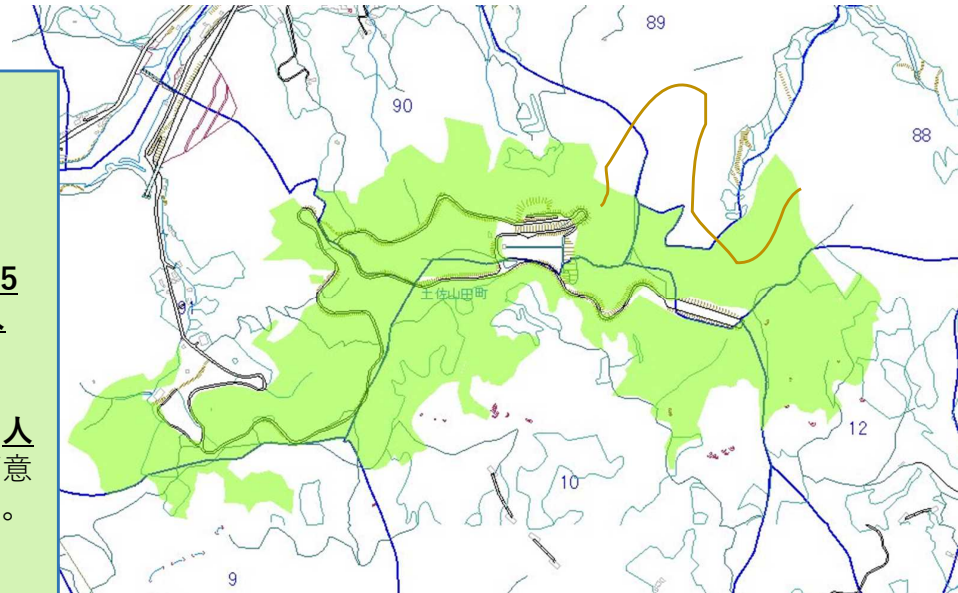
甫喜ヶ峰森林公園利用実績(人)

調査年度	R2年度	R3年度	R4年度
入園者数	51,629	58,848	54,889

- ・ 甫喜ヶ峰森林公園は、「森林に関する知識の普及を図り、もって森林愛護の思想を高めるため」設置されている施設であり、R4年度入園者実績は54,889人となっている。
- ・ 公園内の森林は、主にスギ・ヒノキからなる人工林46.46haとアセビをはじめとする広葉樹等からなる天然林43.15haの合わせて89.61haあり、林齢構成は主に55～60年生となっている。高知市や南国市等の県内の主要都市から近い立地で、人工林・天然林を観察できる貴重な場所である。
- ・ 森林環境保全基金運営委員会では、「県立施設にもう少し力を入れ磨き上げたらいいと思う。林業という産業と自然・植物という切り口の両方から発信したり、人を育てていく環境により力を入れるため環境税が使えたらよいのでは」、とのご意見をいただいております。林業と自然への取組のモデルとして当該施設は最適である。
- ・ 一方で、公園内での森林整備は平成14年の保育間伐を最後に実施できておらず、林内全体が過密状態となっている。
- ・ また、風倒木等により掛かり木となっている箇所も存在しており、公園内の林内には来園者が自由に立ち入ることができないところがある。
- ・ このため、甫喜ヶ峰森林公園内の森林の間伐等を行い、森林公園内にモデル的な人工林の展示場所を整備する。

## 事業の概要

- ・ 甫喜ヶ峰自然公園は、龍河洞県立自然公園・保健保安林に指定されており、皆伐は行うことができないため、搬出間伐を主体とする整備を実施する。
- ・ 今後も継続的に整備していくが、令和6年度は現に風倒木が発生している人工林部分の間伐を優先的に実施する。
- ・ 令和6年度の整備面積は約17haを予定。



過密となっている人工林部分



風倒木による掛かり木箇所




# 木の香るまちづくり推進事業について

**事業概要** 目的：木に触れ、木に親しむことができる機会を創出することにより、木材利用や森林・環境の保全とのかかわりについて理解・関心を深めてもらう。

**木材活用施設等整備** 森林環境税（入）15,000千円

**補助対象**（市町村除く）  
 県民へのPR効果が高い**公的空間**  
 （※）への木製品の導入及び木質化  
 ※不特定多数の県民等が自由に利用できる空間


**事例**  
 ●屋内広場木質化、木製玩具（イオンモール）  
 ●高速道路PA内外装木質化（立川PA） 他



**学校関連環境整備** 森林環境税（入）15,000千円

**補助対象**（市町村除く）  
 幼稚園、保育施設、小学校、中学校、高校、大学、専門学校その他子どもの利用が多い児童クラブ等への木製品の導入及び木質化

**事例**  
 ●小学校の児童用机・椅子  
 ●園庭複合木製遊具



**市町村関連施設等整備** 森林環境譲与税（入）15,000千円

**補助対象**（※市町村のみ）  
 ①木材活用施設等整備 及び ②学校関連環境整備  
 のうち市町村が実施するもの  
 （市町村の森林環境譲与税への移行に際しての激変緩和策として令和5年度限りで実施）

これまでは市町村と民間団体の間で補助の条件等に差がでないような支援を行ってきた。（公共的施設の条件など）  
 今後は、民間の施設のみが対象となるため、補助条件の緩和や様式の変更、周知方法等を改善し、事業の継続・拡大を図る。

市町村関連施設等整備 廃止

## 変更（検討）項目

**木材活用施設等整備** 森林環境税（入）15,000千円

補助対象が民間の施設のみに変更されたことによる補助条件の変更。

**●変更（検討）点**  
 ・補助条件の変更：**公的空間の定義の変更**  
 （多数の県民等が利用する空間）  
 ・提出様式の変更：記入様式の簡易化、説明の追加  
 ・新たなPR先：より広くの民間団体等へ周知（例：商店街組合 など）

**●追加となる補助対象（想定）**  
 ・飲食店（飲食スペース） ・ホテル（客室、有料ラウンジ等）  
 ・貸し会議室 ・商店街（町並み外装等）

**学校関連環境整備** 森林環境税（入）15,000千円

これまでの学校関係施設に加え、様々な形態の教育関係・児童福祉関係施設等へも周知を図る。

**●変更（検討）点**  
 ・提出様式の変更：記入様式の簡易化、説明の追加  
 ・新たなPR先：民間主体の児童・教育関係施設への周知  
 （例：認可外保育施設、放課後デイサービス など）

**●拡大される補助対象（想定）**  
 ・放課後デイサービス（木質化） ・小規模保育施設（木製品）  
 ・事業所内保育所（木製品） など

木の香るまちづくり推進事業  
 R6予算額 30,316千円  
 森林環境保全基金 30,316千円

## 3カ年実績 ○補助実績（市町村除く）

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設数	19 施設	12 施設	20 施設
補助額	27,412千円	20,543千円	15,176千円

※R3年度は当初、予算上限を超えていたため、件数が少ない

・補助実績は（民間のみでは）減少傾向

## ○基金運営委員会の意見シート実績

実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
拡大	1	2	4
継続	6	3	4
改善	—	2	2
縮小	0	0	0
休廃止	—	0	0

・基金運営委員会では概ね事業拡大すべきとの意向

## 補助金 R6予算額 30,000千円（入） 森林環境保全基金

積算	実績平均	変更による増加	令和6年度
施設数	≒17施設	7施設	24施設
補助額	≒1,240千円/施設		
補助総額	21,080千円	8,680千円	29,760千円

≒ 30,000千円

## 事務費等 R6予算額 316千円（入） 森林環境保全基金

<役務費>	郵送費 @84円×3,400通	285,600円	≒ 286千円
（※要望調査表送付）			
<需用費>	印刷費 @13.6円×2,000枚×1.1	29,920円	≒ 30千円
（※森林環境税シール印刷）			

# 県産材用途拡大事業費

R6予算額 68,615千円 (一)37,005千円(国)25,600千円(入)6,010千円

## 事業概要

**経緯:** 住宅着工戸数が減少する中、これまで木材があまり使われてこなかった非住宅建築物の木造化を推進する必要があると、欧米で普及が進んでいるCLT(直交集成板)の利用促進、非住宅木造建築用の商品開発、高知県環境不動産制度の制定など取り組みを進めて来た。

### CLT建築等の普及・推進

- 全国に先駆けてCLT建築推進協議会を設立(H25.7)
- CLTの普及活動(フォーラム、セミナーの開催)
- 県内建築士・施工者の育成  
→建築事例を活用した現地研修会の開催
- 設計費等の補助



### ◆成果

- 【県内】・全国に先駆けた取組により多様な先進的事例を整備 (全国3位)
- ・CLT建築物48棟完成 (R5.11.1)
  - ・CLTに携わる建築士22名 施工業者31社
  - ・CLT建築物の設計補助 4件
- 【全国】・全国のCLT建築物 991件(R4年度末)
- ・CLTで地方創生を実現する首長連合の設立:H27.8.14【112名(R5.11現在)】

### 非住宅建築物の木造化の推進

- 非住宅向け構造用木製品の利用促進・設計の補助  
(SWP、A型トラス、壁ラーメン、重ね透かし梁)
- 非住宅建築物木造化の補助 ○高知県環境不動産の普及促進

### ◆成果

- 木造化の補助  
・設計(SWP)1件 ・木材購入4件
- 高知県環境不動産認定制度の開始:R5.4.1



壁ラーメン使用例

### さらなる課題

- CLT、非住宅木造建築の普及拡大 (施主の木材利用に関する理解の醸成)
- CLT、非住宅木造建築に携わる建築士等技術者が不足
- CLT建築、非住宅木造建築の実例が、まだまだ少ない

## 令和6年度の取組

### CLT普及促進事業費補助 (一)8,822千円

- ①CLT建築普及事業(4,402千円)  
県内外においてフォーラムの開催等  
→施主・設計者のCLT認知度の向上
- ②CLT技術取得事業(513千円)  
研修会等の開催  
→施主・設計者等担い手の技術力向上
- ③CLT建築推進事業(2,391千円)  
CLT建築の設計の支援  
→プロジェクト検討・支援
- ④協議会活動事業(1,516千円)  
CLT推進協議会の活動経費  
→総会の開催等

★対象をCLTから木造建築全般へ拡大

補助率:定額  
事業主体:CLT建築推進協議会

### 非住宅建築物木造化促進事業費補助 (一)20,000千円 (国)20,000千円

- ①CLT等先進的木造建築物の設計(12,000千円)  
先進的木造建築物の設計に関する補助
- ②非住宅建築物の設計(6,300千円)  
住宅建築物の設計に関する補助
- ③非住宅建築物の新築、増改築の整備に係る木材購入費及びプレカット費用への補助(13,000千円)
- ④環境不動産上限加算(8,700千円)

### CLT普及推進事業委託 (一)5,600千円 (国)5,600千円

- ①CLT簡易住宅展示委託(イベント) (11,000千円)  
・簡易住宅の解体設置  
契約方法:指名競争入札
- ②CLT簡易住宅展示委託(常設) (200千円)  
・簡易住宅の展示管理  
契約方法:随意契約 (一社)高知県山林協会

### 環境不動産評価事業等委託 (入)5,946千円

環境不動産の認定に係る県独自基準の確認、アドバイザーの派遣及び勉強会の開催

- ①事前・中間・完成確認(4,446千円) 事前18件、中間9件、完成9件
- ②アドバイザー派遣(300千円)
- ③勉強会の開催(1,200千円)

### 期待される成果

- 施主・建築士のCLT等木造建築への理解醸成
- 建築士・施工業者等担い手のスキルアップ及び増加
- 設計費の支援や環境不動産の認定により施主・建築士のインセンティブが働き、施工事例が増加

職員研修負担金 (一)20千円

事務費 (一)2,563千円 (入)64千円

CLT等木造建築物の増加・木材需要の拡大

# 令和6年度 指定管理鳥獣捕獲等事業について

## 目的・背景(環境省)

- ニホンジカ及びイノシシによる農林水産業被害及び自然生態系への影響が深刻化。
- 環境省と農林水産省は、2013年にニホンジカ・イノシシの個体数を10年後の2023年度までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を公表。捕獲数の大幅な拡大を図るため、鳥獣法の改正により創設した指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援。
- 今後、ニホンジカは半減目標の達成に向けて、なお一層の捕獲を行う必要があるほか、高密度地域が広範囲に及んでおり、更なる捕獲の強化が必要であることから、従来の都道府県毎の捕獲等の取り組みに加えて、複数の都道府県が参加する広域協議会を設置し、都道府県域を越えた広域的な調査や捕獲等を進め、シカの半減目標達成のための取組を促進する。
- また、近年特に狩猟者による捕獲数が伸び悩んでいることから、狩猟者による捕獲を緊急的に支援して、狩猟による集中的な捕獲を行うとともに、速やかに捕獲個体を加工処理場に運搬して、捕獲個体の利活用を促進する。

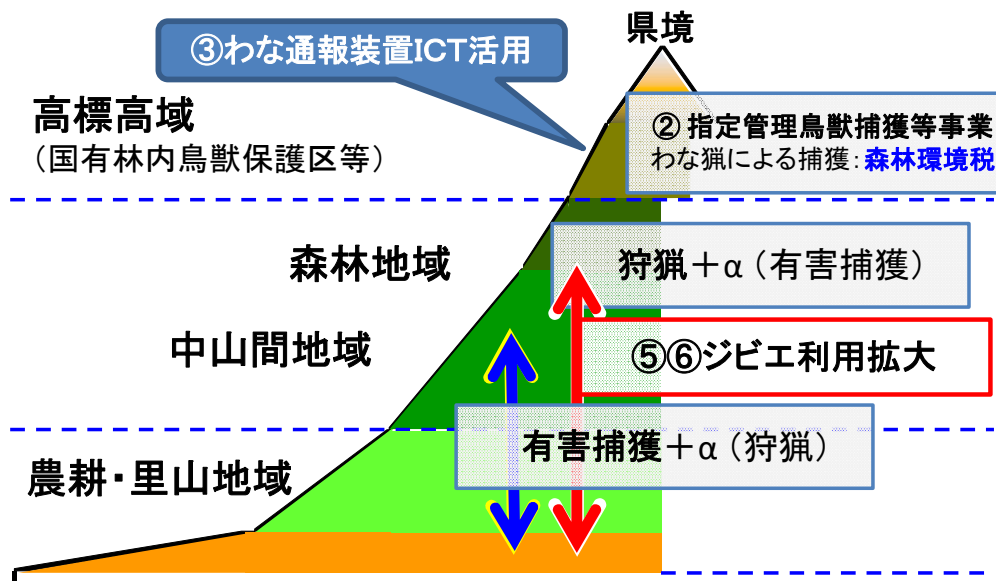
## 事業概要(高知県)

本県で実施する事業	事業内容
① 実施計画策定等事業 (指定管理鳥獣捕獲等事業計画策定調査委託料)	・②事業実施計画策定のための調査 ・②事業を評価するための事前・事後調査等 ・事業検討会の開催(委託先:専門機関等)
② 指定管理鳥獣捕獲等事業 (指定管理鳥獣捕獲等事業委託料)	・国有林内鳥獣保護区でのわな猟によるシカ捕獲 (委託先:認定鳥獣捕獲等事業者等)
③ 効果的捕獲促進事業 (仮:指定管理鳥獣捕獲等事業効果的捕獲促進事業)	・ICTを活用した効果的な捕獲手法の実証実験 (委託先:専門機関等)
④ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	<b>未実施</b>
⑤ ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成 (ジビエ利用拡大狩猟者講習会委託料)	・安心・安全なジビエの流通を図るため、狩猟者を対象に捕獲方法や衛生管理等の講習会を実施 (委託先:専門機関等)
⑥ ジビエ利用拡大のための狩猟者捕獲支援 (ジビエ利用拡大狩猟捕獲支援委託料)	・狩猟で捕獲したシカ・イノシシを指定した処理施設に持ち込んだ際の報償金の支払いや、残渣の産業廃棄物としての処理費用を支援

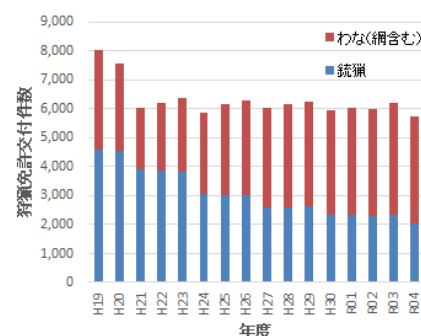
(赤字)は県事業名

R6 新設

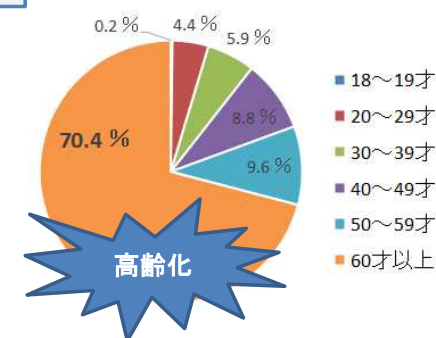
## シカ捕獲事業の住み分け



## 高知県の現状



免許交付件数(H19~R4)



狩猟者年齢構成(R4)

- ・ R4狩猟者(狩猟免許交付件数) → 5,705件(うち、わな猟 3,635件)
- ・ R4シカ捕獲数(狩猟+有害等) → 21,097頭(年間捕獲目標2.5万頭の84%)
- ・ R4狩猟によるシカ捕獲 7,041頭 → わな猟が89%(6,319頭)
- ・ シカのジビエへの利用率 → わずか2%程度

指定管理鳥獣捕獲等事業計画策定調査委託料について

鳥獣対策課 (R5.10.18)

予算	15,301 千円 10,150 千円 (国) 5,151 千円 (入)
事業概要と目的	<p>指定管理鳥獣捕獲等事業 (シカ捕獲事業) に関する「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定及びそれに必要な調査の実施並びに捕獲情報の収集や事業評価の実施を行う。</p> <p>また、科学的根拠に基づく計画的で順応的なニホンジカ管理に資する、県内の最新のシカの個体数を推定するための生息状況調査を実施する。</p>
業務内容	<p>①令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業にて実施する「高岡区域」及び「幡多区域」のシカ生息密度を調査し、実施計画策定のための検討会を開催する。</p> <p>②県内全域のシカ生息密度調査及びデータ集計を行い、令和 7 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施予定地検討に活用する。</p>
調査内容	<p>①糞粒調査、植生調査、自動撮影カメラによるシカ出現頻度調査 2 区域 (高岡区域及び幡多区域)</p> <p>②調査後、県内で次期候補地を 3 区域に絞り、調査実施</p> <p>②糞塊調査：令和 2 年度シカ個体数調査委託業務にて使用した 70 ルートの再調査</p>
推計手法	<p>①糞粒法 狭い範囲のその時点での生息数・密度指標 (頭/km<sup>2</sup>)</p> <p>②糞塊法 低コストで広範囲に実施可能算出 算出される糞塊密度 (個/km) は、ベイズ法によるシカ生息密度の算定因子や、調査地周辺の捕獲効果の科学的評価に利用される。</p>
期待される成果	<p>①次期指定管理鳥獣捕獲等事業の候補地を科学的根拠に基づき評価され、生息密度の高く、自然植生被害が顕著で早急に捕獲が必要な区域が決定される。</p> <p>②令和 6 年度末時点での県内全域のシカ生息密度が推計される。 第 5 期高知県第二種特定鳥獣 (ニホンジカ) 管理計画 (令和 4 ~ 8 年度) の中間評価に活用。</p>

# 令和6年度 森林保全シカ捕獲事業委託料について

市町村名						H30～R4 捕獲頭数 平均 (①)
	H30	R1	R2	R3	R4	
1 安芸市	442	588	537	506	541	523
2 四万十市	1,263	816	958	1,045	862	862
3 香美市	799	894	749	801	756	800
4 大豊町	425	448	534	537	624	514
5 四万十町	1,108	615	683	671	639	743
6 室戸市	702	490	604	648	636	616
7 東洋町	223	228	220	277	215	233
8 馬路村	212	216	189	272	254	229
合計	5,174	4,295	4,474	4,757	4,527	4,645
全県に対する割合	65	64	62	63	64	64
全県	8,006	6,690	7,238	7,507	7,041	7,296

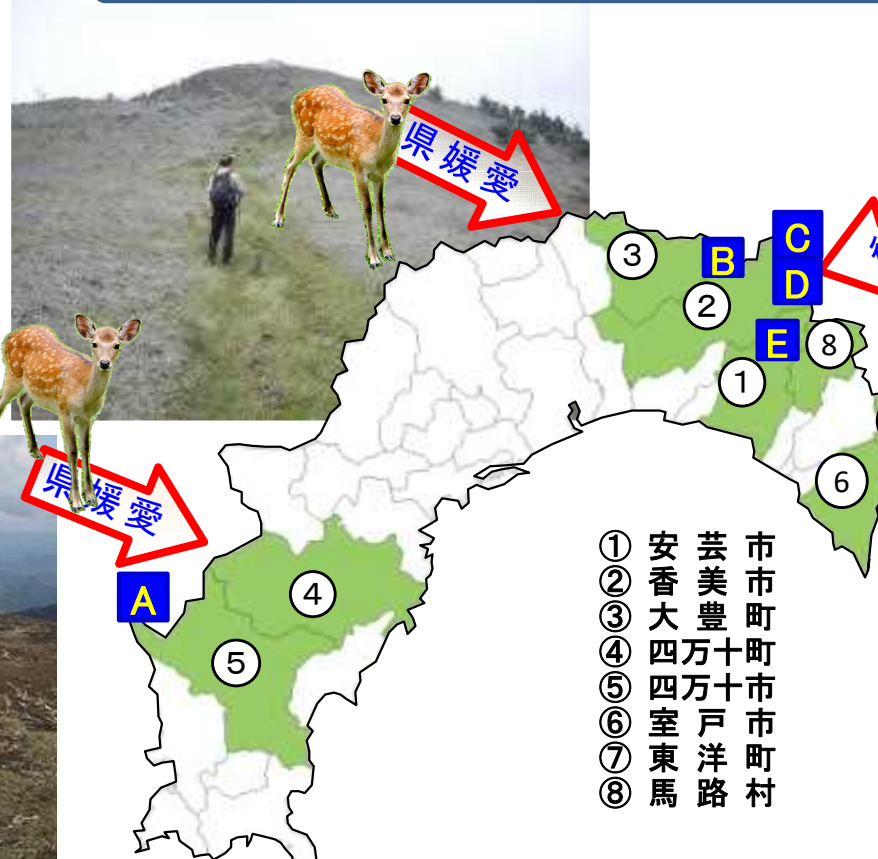
8市町村と委託契約を締結し、シカの狩猟期間（11月15日～3月31日:137日間）のうち、3月末までの捕獲報償金支払実績に基づき、高知県森林環境税を活用し委託費を支払う。（2月末までの106日間に捕獲された個体:狩猟期間のおよそ55%「4,645頭 × 55% ≒ 2,500頭」を想定）

4月1日以降の報償金支払完了分や、捕獲実績が委託契約分を超えた場合は、既存事業「シカ個体数調整事業費交付金」により処理する。

捕獲報償金に関する用件は既存事業と同じ。



**C** シカ害による森林の持つ公益的機能(土砂流出防備・水源かん養など)の低下 **D**



- ① 安芸市
- ② 香美市
- ③ 大豊町
- ④ 四万十市
- ⑤ 四万十市
- ⑥ 室戸市
- ⑦ 東洋町
- ⑧ 馬路村





# 森林活用指導者育成事業

R6当初：755千円（入）755千円  
R5当初：679千円（入）679千円

## 生涯学習課

環境学習推進事業費  
令和5年10月18日

### 事業概要

学校林をはじめとした森林等、豊かな自然環境を活用し、体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修を行う。

### 現状・課題

- ◆令和2年度に高知県社会教育委員会より、体験活動を支える人材養成のシステムの構築が提案される。
- ◆学校林を保有する県内小中学校70校(19市町村)のうち、学校林を活用している学校数は17校(9市町村)。※令和3年度現在
  - ▶ 森林や間伐の知識を持つ人材難。(教員・地域ともに)
  - ▶ 森林環境教育を推進する指導者のスキルアップの場、学習指導要領で求められている資質・能力の研修する機会不足。
  - ▶ 新たな自然体験活動指導者を目指す人に対する研修の受け皿が少ない。

### 事業目標

・保・幼の園児、小・中・高の児童生徒を対象に、体験を中心とした森林環境教育を推進する人材を育成する。(令和3～9年の7年間)

事業達成目標	実績
令和3～9年度修了者	令和3～4年度修了者
40名以上	12名

・育成した人材が、市町村や学校等関係機関とつながり、それぞれの地域において、森林活用活動を実施している。

### 実施内容

#### ①研修

#### 森林活用指導者育成研修

(年間4回程度)

- ・学校教育や社会教育における森林保全に関する知識・技能の習得、森林や自然環境を活用した体験活動や防災学習を指導できる力
- ・活動する場所(森林)の環境整備ができる技能及び活動場所の安全管理能力
- ・児童生徒等の特性に配慮した適切な支援の仕方 等

対象：青少年教育施設職員、地域学校協働活動関係者  
地域おこし協力隊・集落支援員  
大学生、教員、一般等

#### フォローアップ研修

(年間2回程度)

- ・より実践的な指導及び企画方法を学ぶ
- ・修了者同士がつながり、協働的な森林環境教育を実施

対象：森林活用指導者育成研修修了者

研修  
修了者  
(※)

※森林活用指導者育成研修全4回を修了した者

林業環  
境政策  
課

高知県  
生涯学習  
課

山の学習支援事業

市町村  
教育委員会

地域学校協働  
本部

学び場人材  
バンク

学校

児童クラブ  
PTA

#### ②情報提供

情報提供

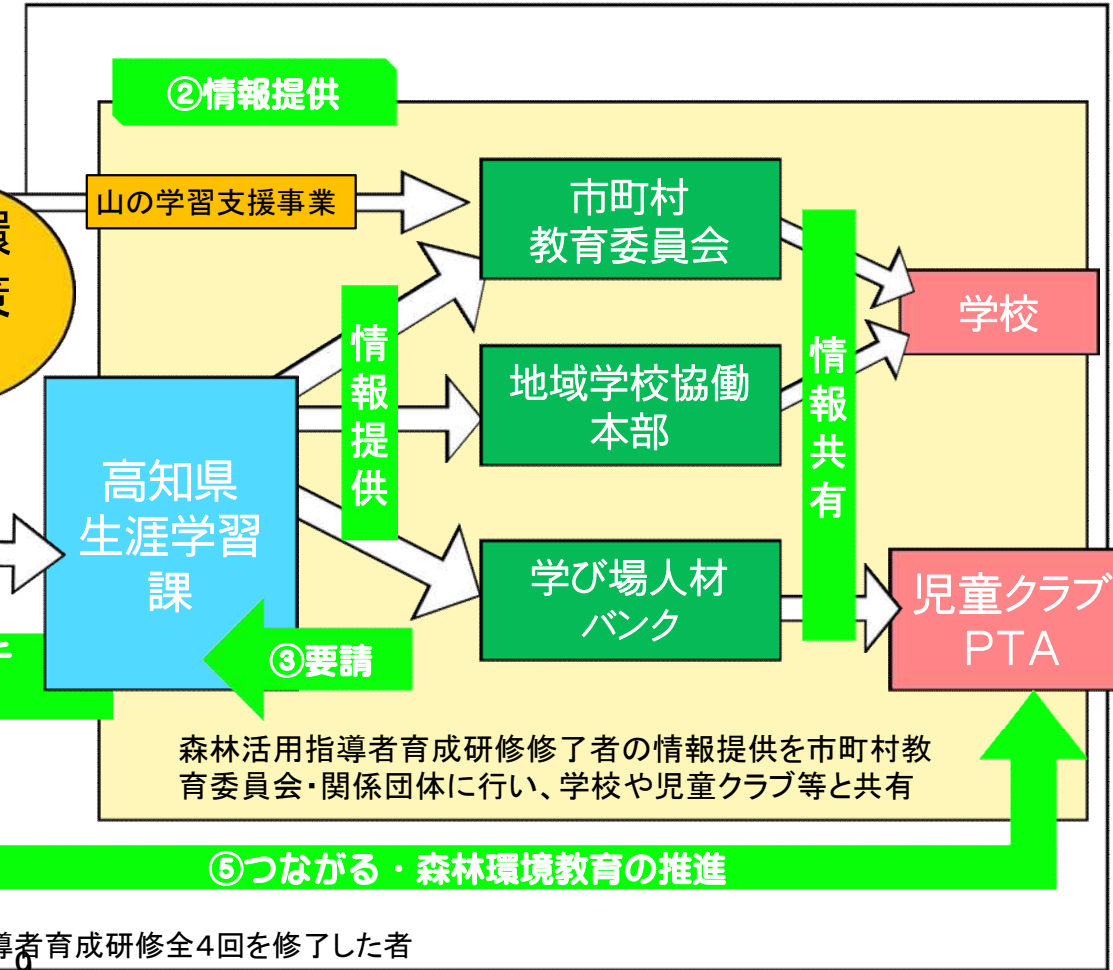
情報共有

連携

④マッチング

③要請

⑤つながる・森林環境教育の推進



# 令和6年度森林環境税を活用する事業の補足説明

高等学校課

## 1 高校生森林環境理解事業

河川の水質調査や森林生態系のモニタリング、間伐材利用、森林環境の維持・管理など実践的な活動を通して森林環境保全を理解・支援できる人材の育成を図る。

### ○四万十高校

森、川、海学習を実施し、1年次は森川海の生態系の成り立ちや連続性について、2年次では、自然観察や生物の生態調査(図1)を実施し、3年次ではこれまでの学習を踏まえ、自然環境に関する課題についてフィールドでの活動を行い、3年間を見通した系統的な環境学習に取り組んでいく。

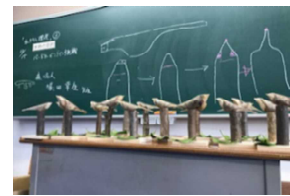


(図1) 海学習

令和6年度から、学校演習林の保全を目的とし、クヌギの伐採跡地の植林に伴う害獣防除として、防護柵や防護ネットを設置し、森林資源の更新や害獣対策に対する知識や技術を習得し、森林環境を維持するための実践的な活動を行っていく。

### ○高知北高校

鏡川の清掃活動の実施や水生生物の採集・分類・調査を通して鏡川の水質、生態系全体のつながりを学習している。また、県産材を利用した木工(図2)に取り組み、作品製作を通して、森林資源活用や自然環境の保全に取り組む姿勢を育成する。



(図2) 木工品の製作

### ○窪川高校(令和6年度から実施)

大阪府の天神橋筋商店街において「四万十お野祭市場」を実施し、四万十町の特産物をPRする活動を行っている。市場では農産物販売や町産材を利用した木工品を作成し来場者に配布している。この活動を通じて森林資源の有効活用と自然環境の保全について、生徒自らが考え行動する力を育み、環境保全について広く伝える活動を行っていく。

### ○幡多農業高校

間伐材利用事業では、学校演習林での間伐・集材・林道整備(図3)などの作業を行い、搬出した間伐材を有効利用し、木工品を製作し、森林環境と木材の有効利用について学ぶ。



(図3) 林道整備

### ○嶺北高校

2年生を対象に、嶺北地域の林業事業所が管理する森林の現場に視察を行い、適切な森林管理が環境保全につながることを間近で感じ、森林環境への理解を深めていく。

3年生では、教育の森を活用した森林学習として、森林環境を維持するための管理について体験的な活動を通して、森林の多面的機能を維持するための知識や技術の習得を図る。(令和6年度から)